

## 第7章 次世代エネルギーパークの整備・運営計画

### 7.1 次世代エネルギーパークの整備計画

#### 7.1.1 想定される来訪者

国民の新エネルギーに対する理解を深めることを目的に整備される本次世代エネルギーパークは、多様な来訪者に対応できるように整備を進める必要がある。来訪者の多様性は、

- ・ 年齢（子供から高齢者まで）
- ・ 居住地（村民から県民、他県在住者、外国人まで）
- ・ 職業（小中高校生、大学・大学院生、学者、企業人など）
- ・ 人数（個人、少人数、団体）

などの属性に由来するが、これを幅広く考慮し、それぞれのニーズに合致した多様なメニュー作りを進める必要がある。

#### 7.1.2 次世代エネルギーパークに必要な機能

パークを構成する施設において備えておくべき機能を以下に整理する。

##### (1) 情報提供機能

パークを構成する各施設の基本的な機能として、情報提供機能が挙げられる。次世代エネルギーについてのパネル展示、実際の設備見学などにより、子供から学生や研究者までがそれぞれの目的にあった情報を得られる必要がある。

##### (2) 体験・参加機能

基本コンセプトに掲げる「体験型情報発信」を実現するためには、来場者が実際の設備を見学するだけにとどまらず、「体験」や「参加」を通じて次世代エネルギーについての理解を深めるための機能を有する必要がある。例えば、体験教室、実験への参加などが挙げられ、これらのためのソフト整備が必要になる。

##### (3) レジャー機能

学生や研究者のみならず、一般の住民も含めて幅広く集客するためには、体験や参加の機能に加え、「遊び」や「楽しみ」などのレジャー機能を備える必要がある。各施設の特性を活かしつつ、レジャーとして気軽に訪れることができるイベントなどを計画する必要がある。

### 7.1.3 次世代エネルギーパーク機能実現のための現況と方策

独立した事業者が運営する既存施設を中心とし、将来的に展開する施設についても独立した運営主体が想定される本パークにおいては、各施設において以上の機能を来場者に提供するための施設の増改築、設備導入等は原則各運営者が行うこととなる。このため、国、県、各事業者などとの連携を図りながら、ハード面の整備を働きかけていくことがパーク整備の重要な課題となる。

しかしながら、各事業者に広報のみを目的とした過剰な設備投資を期待することは、営利企業である以上困難である。また、村自らがハード面での過大な投資を行うことも、納税者の理解を得ることが困難であるなどの理由により、大きな障壁が存在する。

このため、各事業者がもつ既存の施設・設備を最大限に活用できるようなソフト面の整備を、村が主体となって行うことが必要となる。コンテンツ・イベント・プログラムの提供により、各施設におけるソフト面の充実を図るほか、各施設間の連携を促すための方策も同時に推進していく必要がある。連携の方策としては以下のようないわくが考えられる。

- ① センター機能の配置
- ② 交通機関の整備
- ③ 宿泊施設の整備
- ④ 案内人員の配置
- ⑤ その他のコンテンツ

これらの方策を村が主導することで、各施設間の連携を促し、次世代エネルギーパークの機能を実現する。

## 7.2 施設間の連携策の整備

施設間の連携を密にし、来場者に対してワンストップでサービスを提供できるよう以下の対策を実施する必要がある。

### 7.2.1 センター機能の設置

エネルギーパークを訪れる際の窓口となり、また、各施設間の調整を始めとしたマネジメント機能を担うセンター機能を設置する。具体的には、受付のための窓口の設置、見学の際の起点となるターミナルの設置、パーク全体の運営を行うための事務局（事務所）の設置などが必要になる。これらの機能は、既存の施設・設備・組織・人員を活用することを想定し、今後具体的な内容を詰める。

(1) 窓口機能

- ① 六ヶ所村役場
- ② 六ヶ所村観光協会
- ③ 六ヶ所村商工会 など

(2) ターミナル機能

- ① 六ヶ所村役場
- ② 日本原燃（原燃 PR センター）
- ③ 六ヶ所村文化交流プラザ
- ④ その他村有施設 など

(3) 事務局機能

- ① 六ヶ所村役場

### 7.2.2 交通機関の整備

分散型の本エネルギーパークを、効率的に見学することができるよう、交通機関の整備を行う。具体的には、八戸駅や三沢空港などの玄関口から六ヶ所村までの移動および施設間の移動のための交通機関の整備が必要である。

(1) 現状の課題

六ヶ所村へのアクセスは、村内に鉄道の駅と空港が存在しないため、車を利用する事となる。最寄りの新幹線駅である八戸駅からは自家用車、タクシー等で 1 時間 30 分程度、三沢空港からは 50 分、青森空港からは 1 時間 40 分程度かかる。

なお、平成 22 年度中には東北新幹線が青森まで延伸される予定であり、新駅の建設が計画されている七戸町からは 1 時間程度で移動が可能になる。

図表 61 六ヶ所村への交通アクセス



村内の各既存施設についても、徒歩で相互の移動を行うことは困難であり、何らかの交通手段が必要となる。

## (2) 基本的考え方

### ① エネルギーパークまでの移動手段の確保

公共交通機関の利用を考えた場合、バスやタクシーでのアクセスが考えられる。バスについては、当面既存路線を利用することとなるが、将来的には本数の拡充、直行便の運行などが望まれる。

また、自家用車やレンタカーによるアクセスも考えられる。既存施設の中には、すでに駐車場を備えているものもあるが、なるべく多くの施設近傍に駐車場を確保することが必要となる。

### ② エネルギーパーク内の移動手段の確保

分散して存在している施設を見学するには、互いを行き来する交通手段が必要となる。自家用車、レンタカー、バス、タクシーなど様々な交通手段が考えられるが、パークの来客人数に応じてそれぞれの移動手段を広い視野で検討することが必要となる。

もっとも利便性が高い手段として、各施設を巡回する連絡バスを運行することが望まれる。当初は定期便を運行するのではなく、事前予約制や日時限定の運行などとし、次第に拡充していくことが望まれる。

### (3) 移動媒体

#### ① 路線バス・送迎バス・ツアーバス

エネルギーパークに来場する人とパーク内の各施設を移動する為の手段としてバスを利用する。

路線バスを利用する場合、玄関口となる交通要所（駅や空港）からパークへの利用が主であると考えられる。このような路線は現状でも存在しているが、この便の本数を増やすことが望まれる。さらに、直通便を作ることが出来れば、移動の時間を大幅に短縮する事が可能であると思われる。また、近く建設される東北新幹線の新駅からのバスが六ヶ所村を通るように働きかける必要がある。

また、送迎バスを運行するよう各施設に働きかけることも考えられる。当初は修学旅行などの団体に向けた予約制による運用として負担を軽減し、次第に定期的な運行へと拡充していくことが望まれる。

旅行会社との連携によるツアーバスの運行も選択肢となる。同一の旅程で多くの訪問客を案内することができれば、各施設における説明・案内などを効率的に行うことができる。

各施設間を巡回するバスも重要な交通インフラとなる。各主体の協力を得ながら六ヶ所村自らが運行することも視野にいれて検討をおこなう。まずは特定日のみの運行を開始し、将来的な定期運行を目指して順次拡大していく。

いずれの場合においても、DME 自動車、燃料電池車、電気自動車などのクリーンエネルギーバスの利用も検討する。当初は従来の内燃機関によるバスを運行することとし、可能な範囲でバイオ燃料への転換、クリーンエネルギーバスの導入を検討する。

#### ② 自家用車・レンタカー

個人や少人数での来訪者は自らハンドルを握ってパークを訪れることが想定される。駐車のためのスペースの確保を各施設に働きかけることが重要となるが、効率よく各施設を巡回するための案内板、誘導標識、案内パンフレットなどのソフト面の整備が必要となる。近隣の道の駅や観光案内所などにパンフレットを配置することで、集客することも考慮する。

#### ③ タクシー

個人または少人数での来訪者のための手段としては、タクシーも考えられる。各タクシー会社の協力を得て、来訪者がタクシーを低価格で一日貸しきる事ができるシステムの整備を目指す。タクシーの手配に関しても、パークのセンター機能から行えるようにし、来訪者の利便性の向上を図ることとする。

図表 62 整備イメージ

内容	整備イメージ	整備方法	時期
路線バス 送迎バス ツアーバス	可能であれば、 新エネルギーを利用しているバス	新規 (一部既存)	短期
自家用車 レンタカー	駐車場の整備 案内板、標識、パンフレットの整備	新規	短期
貸切りタクシー	現地のタクシー会社に業務を依頼。 パークからの連絡を受け、見学者の元へタクシーを派遣する。	既存	長期

### 7.2.3 宿泊施設の整備

パークを整備した場合、村内のみならず県内、遠方からの来客も予想される。現在、村内には民間の宿泊施設が何件か存在するが、大量の宿泊客への対応は難しい。学会や各種イベントの誘致などに対応できる宿泊施設の整備を検討する。

### 7.2.4 案内人員の配置

現在、各施設において見学を受け入れる場合は、各施設の人員により対応している。しかしながら、パークの整備によって来訪者の多様性が増し、その絶対数も増加した場合、対応が困難になることが予想される。また、将来的に中小規模の施設をパークにくわえることとなった際、そのすべてに案内人員を配置することも難しい。

このため、パーク全体についての知識を持ち、一般の来訪者に対する案内・説明ができる人員を配置することを検討する。既存人員に対する追加的な研修のほか、科学技術の普及啓発に興味をもつ学生、村内のボランティアの活用などについても幅広く検討する。

## 7.3 運営にあたっての基本方針

### (1) 積極的なPR活動・情報発信

パークを長期間にわたって且つ安定的に運営するためには、多くの来場者を確保し、長期間にわたって維持することも最も重要である。また、パーク整備の目標を達成するためには、幅広い客層をターゲットとして集客を行うことが重要である。こうした点を踏まえ、パーク運営にあたっては、PR活動、情報発信を積極的に行い、幅広い客層からより多くの来場者を確保することを基本方針として掲げる。

### (2) 独立した事業運営

パークを長期間にわたって安定的に運営するためには、経済的な健全性を維持し続けることが最も重要である。本エネルギーパークの運営にあたっては、基本コンセプトに示す通り、経済面において各施設が独立的・自立的に事業を運営することにより、健全な運営を維持し、長期間にわたって安定的に事業を運営することを基本方針に掲げる。

### (3) 継続的な改善活動・コンテンツ追加

一般に、集客施設を継続的に運営するためには、幅広く集客することに加えリピーターを確保することが重要である。来場者にとって魅力的なパークを構築するために、各構成施設において来場者の声を踏まえたサービスの改善を継続的に行う。また、リピーターを確保するために、各構成施設で提供するコンテンツの追加や、新たな構成施設の取り込みを定期的かつ継続的に実施する。

### (4) 情報収集・情報共有の強化

上記のように、継続的に改善活動を実施するためには、各施設における来場者の声や、ベストプラクティスなどの情報を共有し、各施設のサービス水準をともに高め合うことが重要である。また、来場者にとって魅力的なコンテンツを継続的に追加していくためには、施設間の情報共有だけでなく、最先端の技術開発等の情報を外部からも吸収する必要がある。したがって、本エネルギーパークの運営にあたっては、施設間の情報共有と、外部からの情報収集を強化することとし、そのためのソフト面のプラットフォームを整備することとする。

## 7.4 具体的な推進策

上記の基本方針に沿った運営を行うため、今後、具体的な推進策を詰める。各基本方針に関して、現段階で想定される推進策を以下に示す。

### (1) PR活動・情報発信

- ① 六ヶ所村のホームページでのPR、関係機関とのリンク
- ② 県、周辺市町村との連携（修学旅行、研修など）
- ③ 業界団体、業界紙との連携（企業研修、学会など）
- ④ 旅行業との連携など（個人客・その他観光客など）

### (2) 継続的な改善活動

- ① 構成施設間による定期的な情報交換
- ② 構成施設間によるベストプラクティスの共有
- ③ 来場者に対するアンケート
- ④ 運営評価制度の創設 など

### (3) 継続的なコンテンツ追加

- ① 関連施設の整備、実証プロジェクト等の誘致
- ② 上記のための公募事業の実施
- ③ 学会、展示会等の誘致
- ④ セミナー、シンポジウム等の開催

## 7.5 整備・運営費用の考え方

### 7.5.1 整備費用

次世代エネルギーパークの整備のためには、大別して、パークを構成する各施設の核となる新エネルギー設備の導入と、展示パネル、案内板等の付帯設備の整備が必要になる。

前者の整備については、国等の補助制度（詳細については添付資料5参照）を最大限活用し、残りの部分は受益者（新エネルギー設備等の導入により収入を得るもしくは従前のコスト削減のメリットを享受しうるもの）負担を原則とする。一方、後者の整備費用については、現状、利用することができる国等の補助制度がないため、出来る限り既存設備を有効に利用して費用負担を低減することとし、費用負担の多寡、整備による受益者等を考慮しながら今後の協議を通じて決定する。なお、後者の費用負担については、村による助成制度の創設についても検討する。

図表 63 費用負担の考え方の概念図



### 7.5.2 運営費用

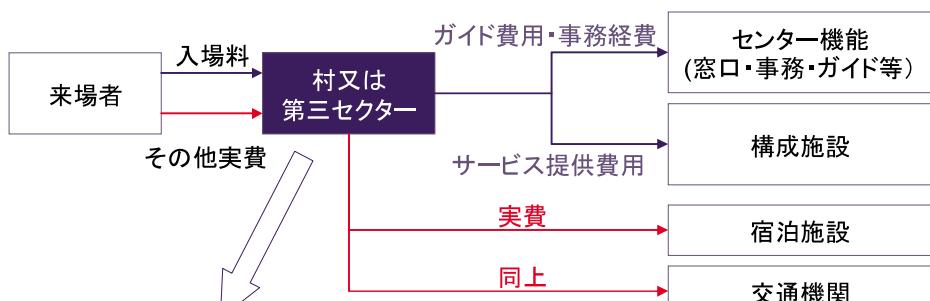
本エネルギーパークの構成施設は、既存施設が中心であり既に独立した経営を行っている。したがって、運営費については、次世代エネルギーパークとして位置づけられることにより新たに必要となるサービス提供のための費用のみを来場者から得る入場料収入によって賄うことを選択肢の一つとする。具体的には、センター機能の運営費（窓口・事務のための経費、ガイドのための経費）、各構成施設におけるサービス提供費に相当する金額を、村や第三セクターなどの事業主体となる団体が入場料として受け取り、各団体に交付する。また、宿泊費、交通費など来場者の形態によって大きく変動する費用については、事業主体が実費を受け取り、サービスを提供した団体に支払うこととする。

事業主体が得た利益については、新たな構成施設の整備などのために村が交付を検討する助成金として活用することを想定する。

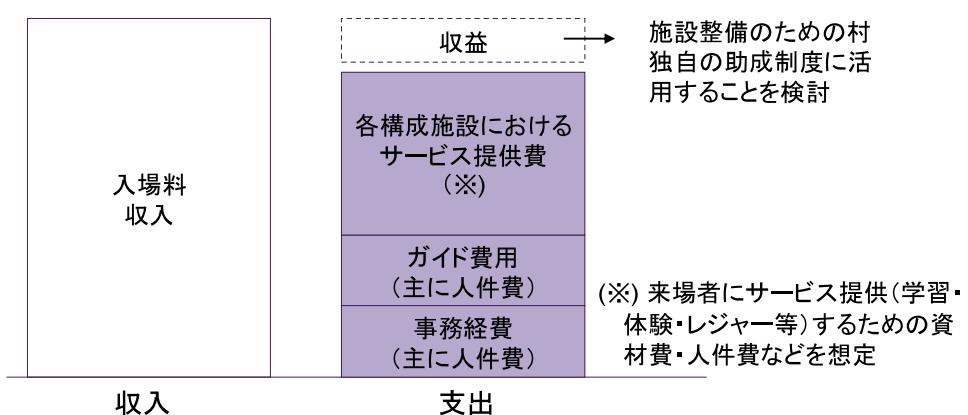
ただし、実際の運営にあたっては今後更なる検討を行うこととする。

図表 64 運営体制と費用の流れ

キャッシュフローの概念図



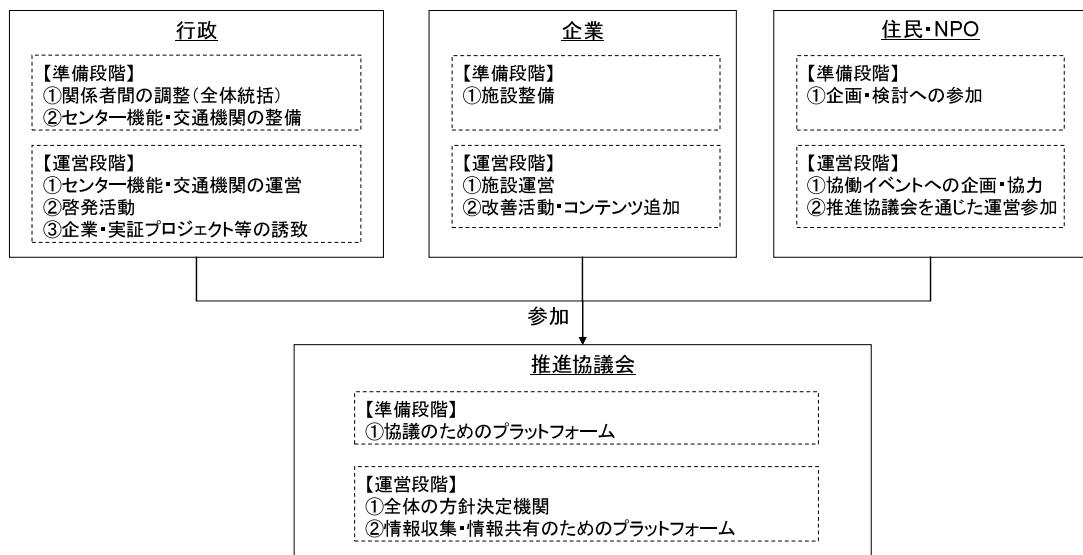
収支の概念図



## 7.6 推進体制

本パークは、行政が主体となって整備・運営するが、整備の目的を達成するためには、企業や住民・NPOなど幅広い主体が本パーク構想に参加でき、各主体が密接に連携できるような枠組みを検討する必要がある。また、準備段階においては、準備のための協議のプラットフォームとして、運営段階においては、全体の方針決定のための機関、情報収集、情報共有のためのプラットフォームとしての機能を果たす主体が必要になる。これらの目的を達成するため、村が中心となり各主体の参加、協力を得ながら「六ヶ所村エネルギーパーク整備推進協議会（仮称）」を組織する。各主体における役割を以下に示す。

図表 65 推進体制のイメージと各主体の役割



具体的には、2008年4月を目処にパーク構想をより具体化するための協議会を設立する。事業に関わる行政、企業、NPO のほか、住民、有識者など幅広く参加者を募る。構想が固まった段階で、2009年4月を目処に、協議会の内部に、全体の方針等について協議する全体会議と、個別のテーマ（交通、サービス内容、新施設など）については協議する分科会を立ち上げて具体的な準備作業に入り、2010年4月のパーク開業を目指す。

パーク開業後は、関係者による連絡会議と、それを評価する評価機関を立ち上げるとともに、特に重要なテーマについて協議するタスクフォースを適宜設立して運営を行う。

図表 66 「六ヶ所村エネルギーパーク整備推進協議会（仮称）」の概要

